

# 予算決算常任委員会

平成23年2月18日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

|        |       |       |
|--------|-------|-------|
| ◎嶋田 善行 | ○伴 吉晴 | 小林 誠  |
| 浦野 圭司  | 里川宜志子 | 木田 守彦 |
| 中西 議長  |       |       |

## 2. 理事者出席者

|           |       |           |       |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 町 長       | 小城 利重 | 副 町 長     | 池田 善紀 |
| 教 育 長     | 栗本 裕美 | 総 務 部 長   | 清水 建也 |
| 総 務 課 長   | 乾 善亮  | 総 務 課 参 事 | 吉田 昌敬 |
| 企画財政課長    | 西川 肇  | 税 務 課 長   | 加藤 惠三 |
| 福 祉 課 長   | 佐藤 滋生 | 福 祉 課 参 事 | 清水 修一 |
| 国保医療課長    | 面卷 昭男 | 国保医療課参事   | 寺田 良信 |
| 環境対策課長    | 栗本 公生 | 健康対策課長    | 西梶 浩司 |
| 都市建設部長    | 藤川 岳志 | 建 設 課 長   | 今西 弘至 |
| 都市整備課参事   | 井上 貴至 | 観光産業課長    | 川端 伸和 |
| 会 計 管 理 者 | 野崎 一也 | 教委総務課長    | 植村 俊彦 |
| 上下水道部長    | 谷口 裕司 | 上 水 道 課 長 | 清水 孝悦 |
| 下 水 道 課 長 | 上田 俊雄 |           |       |

## 3. 会議の書記

|        |       |       |       |
|--------|-------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 藤原 伸宏 | 同 係 長 | 安藤 容子 |
|--------|-------|-------|-------|

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 木田委員、伴委員

委員長 おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまより、予算決算常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

はじめに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長 それでは、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、木田委員、伴委員のお二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、1. 継続審査、（1）予算補正を必要とする事務事業についてを議題といたします。

3月定例会に提案を予定されております一般会計及び各特別会計にかかる補正予算について、あらかじめ説明をお受けしたいと思います。

まず初めに、① 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）について、理事者の説明を求めます。 西川企画財政課長。

企画財政課長 それでは、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）の内容につきまして、説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1をご覧くださいと思います。

まず、今回の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,341万3千円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ83億6,765万1千円とするものでございます。

初めに、歳入予算の補正について説明させていただきます。

まず、第1款 町税では、町民税・個人で、現下の厳しい社会経済情勢を反映いたしまして、給与所得等が当初見積りよりも下回りますことから13億7千万円程度となる見込みでございます。このことから、1,250万円

の減額補正をお願いしております。また、町民税・法人につきましても、社会的な経済不況の深刻化により製造業を中心とする各企業の業績の落ち込みなどから6,750万円程度の見込みとなることから、1,350万円の減額補正をそれぞれお願いしております。次に、固定資産税では、償却資産の申告額が当初見積を上回り、増収が見込まれることから、700万円の増額補正をお願いしております。次に、たばこ税につきましても、喫煙人口の減少や税率改正によるたばこ消費量の減少が当初見積りを上回ることとなり、減収が見込まれることから、650万円の減額補正をお願いしております。

続きまして、第14款の国庫支出金では、民生費国庫負担金で、保育所運営費負担金におきまして、私立保育園の広域入所の国庫負担額が当初見積りを下回りますことから、126万1千円の減額補正を、また、国民健康保険の保険基盤安定負担金の確定に伴いまして、交付決定がありましたことから、117万9千円の増額補正をそれぞれお願いしております。

続きまして、第15款の県支出金では、民生費県負担金で、保育所運営費負担金におきまして、民生費国庫負担金と同様の理由によりまして、63万1千円の減額補正を、また、国民健康保険の保険基盤安定負担金におきまして、民生費国庫負担金と同様の理由によりまして、911万円の増額補正をそれぞれお願いしております。次に、民生費県補助金では、心身障害者医療費補助金において、1件あたりの助成単価が当初の見積りを上回りまして、県補助対象事業が増加したことによりまして、75万5千円の増額補正を、また、重度心身障害老人等医療費補助金におきまして、助成件数が当初見積りを下回り、県補助対象事業が減額となったことから、72万円の減額補正をそれぞれお願いしております。また、商工費県補助金では、緊急雇用創出事業補助金におきまして、第4次斑鳩町総合計画策定業務と災害弱者把握実態調査事業に同補助金の交付決定が見込まれますことから、392万6千円の増額補正をお願いしております。

続きまして、第16款 財産収入では、利子及び配当金で、財政調整基金等の各基金利子が当初見積りを下回りますことから、66万2千円の減額補正をお願いしております。

続きまして、第17款 寄附金でございます。ふるさと納税によりまして、教育費寄附金におきまして、17名の個人の方と2団体から27万3千円の

ご寄付がございまして、また、総務費寄附金におきましては、1名の個人の方から3万円、福祉費寄附金におきましては、6名の個人の方から5万8千円、都市計画費寄附金におきましては、4名の個人の方から3万円のご寄附をいただいたところでございます。それぞれ増額補正をお願いしております。なお、各基金への積立以外のご希望で寄附されました分につきましては、それぞれ希望されました内容の事業費に充当してまいりたいと考えております。

次に、歳出予算の補正でございます。資料の裏面をご覧くださいと思います。

初めに、第2款 総務費では、一般管理費で、職員の3月末退職予定者8名分の職員退職手当負担金におきまして、5,074万9千円の増額補正を、また、峨瀬自治会集会所建設に係ります損害賠償請求上告受理申立事件におきましての弁護士報酬といたしまして、315万円の増額補正をそれぞれお願いしております。次に、財産管理費では、財政調整基金等の各基金利子の積立及び繰出金におきまして、52万7千円の減額補正をお願いしております。次に、企画費では、文化振興基金への積立におきまして、歳入でも申し上げました総務費寄附金3万円を希望されておりましたことから、文化振興基金へ3万円の増額補正をお願いしております。

続きまして、第3款 民生費では、社会福祉総務費で、国民健康保険事業への支援におきまして、保険基盤安定繰出金及び国保財政安定化支援事業繰出金の確定によりまして、745万6千円の増額補正を、また、福祉基金への積立におきましても、福祉費寄附金5万8千円、先ほどご説明いたしましたが、そのうち、福祉基金への積立を希望されました1万8千円の増額補正をお願いしております。次に、老人福祉費では、老人福祉施設への入所におきまして、措置者が6名から7名に1名増加しましたことから、58万3千円の増額補正をお願いしております。

次に、医療対策費では、心身障害者医療費の助成において、1件あたりの助成単価、助成件数とも当初の見積を上回りましたことから、411万円の増額補正を、また、重度心身障害者老人等医療費の助成におきましても、1件あたりの助成単価が当初見積を上回りますことから、118万円の増額補正をそれぞれお願いしております。次に、介護保険事業繰出費では、介護保険事業への支援におきまして、各サービスの増加により介護給付費が当初の

見積を上回りますことから、町の負担割合 12.5%分の負担額 828万2千円の増額補正をお願いしております。次に、後期高齢者医療費では、市町村公費負担額の概算額の確定によりまして、療養給付費負担金 857万9千円の増額補正をお願いしております。次に、保育園費では、広域入所の充実において、入所希望者が 66名から 77名と当初の見積を上回りますことから、広域入所委託料 68万7千円の増額補正をお願いしております。

続きまして、第4款 衛生費では、保健衛生総務費で、子宮頸がんワクチン等の予防接種対応などによりまして、職員の時間外勤務が増えましたことから、138万7千円の増額補正をお願いしております。

続きまして、第7款 土木費では、公共下水道費で、公共下水道事業への支援におきまして、下水道への接続件数の増加による収入増が見込まれますことから、特別会計への繰出金 944万円の減額補正をお願いしております。なお、詳細につきましては、公共下水道事業特別会計補正予算でのまた説明となると思います。

続きまして、第9款 教育費では、文化財保存費で、歳入で申しあげました教育費寄附金 27万3千円のうち、斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金への積立を希望されました 14万5千円の増額補正を、また、保健体育総務費では、スポーツ振興基金への積立を希望されました、5万円の増額補正をそれぞれお願いしております。

続きまして、第11款 公債費では、平成22年度の定時償還にかかります支払利子額が確定しましたことから、1,741万2千円の減額補正をお願いしております。

最後に、第12款 予備費につきましては、今回の予算補正に要します財源としまして 7,244万円を充当させていただく補正をお願いしております。

なお、歳出総括表の下、欄外にございます予備費充当額 1,587万8千円から、予算現額が 3億3,347万3千円となる記載がございます。そこについて若干説明させていただきます。予備費充当額の 1587万8千円につきましては、一つとしましては、あわ保育園の給食室のオーブンの故障によりまして緊急に購入として 130万円を予定しているところでございます。もう一つにつきましては、JR法隆寺駅交番用地から石炭殻が掘削されまし

て、産業廃棄物を含む掘削土 3 0 6 立法メートルの処分が必要になりましたことから、その掘削、積込、埋戻の費用及び運搬、処分の費用合わせまして 1, 4 5 7 万 8 千円が今後必要となつてまいりますことから、これらにつきましの、予備費からの充用を予定しているところでございます。

また、本補正予算では、諸般の事情によりまして本年度会計において予算の支出を見込めない事業がございますことから、繰越明許費といたしまして、第 5 款 農林水産業費では、土地改良事業で高安地区の農道整備事業におきまして、地元協議において路線計画の決定に時間を要していますことから、予定していた境界立会い作業等の委託料 5 0 0 万円、また、第 7 款の土木費では、道路新設改良事業でいかるがパークウェイ取付け道路におきまして、パークウェイの交差点公安協議に時間を要しておりますことから、用地買収に係る委託料や公有財産購入費 1, 4 4 0 万円、また、第 8 款の消防費では、浸水対策事業で雨量観測システムの導入にあたりまして、全国的に導入時期が重なりましたことから年度内の導入ができないということから、3 0 0 万円の予算計上を今回お願いしております。また、その下の J R 法隆寺駅周辺整備事業におきまして、5 号線の整備におきまして年度内に買収を予定しておりました 2 件のうち 1 件の年度内契約が難しいことになりましたことから、当該用地の取得にかかります委託料また公有財産購入費等を次年度へ繰越しすることとし、繰越額を 4, 0 2 7 万 8 千円に今回変更をお願いしているところでございます。

以上で、平成 2 2 度斑鳩町一般会計補正予算（第 9 号）についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。 浦野委員。

浦野委員 歳出の第 2 目総務費の損害賠償請求上告受理申立事件 3 1 5 万の増額補正の件ですけれども、これ最高裁で判決がおりた件だと思うんですけれども。最高裁の訴訟にかかった費用の全額の概略と、それと、例えば 3 1 5 万が弁護士費用とおつしゃいましたけれども、当町が勝訴しましたんで、敗訴者がこれを弁償するということになるかと思うんですけれども、その辺の内訳と、確認の意味でおしえていただけますか。

総務課参事 最高裁におけます弁護士の着手金でございます。これにつきましては、5万2,500円、税込みとなっております。先ほどおっしゃられました成功報酬は、今上程しております315万円ということで、その弁護士費用を相手方から請求できるかということでございますが、弁護士費用はできません。主文にありますように、上告費用は被上告人の負担とするということになっておりますが、これにつきましては、上告印紙代が2万6,000円、納付郵券というのがございます、それが6,000円。それにプラス事務費につきましては、裁判所で算出されますので、これにつきましては弁護士のほうから請求するように予定しております。以上でございます。

浦野委員 そうしたら、トータルでいくらかかったんでしょうか。それで、請求できるのは315万以外の事務費とかいうことなんですけれど、請求できる部分とできない部分とトータルで。

総務課参事 奈良地方裁判所の着手金が66万1,500円。控訴審、大阪高等裁判所の着手金が42万円。上告審、最高裁判所の着手金が5万2,500円となっております。合計で113万4,000円。それと、成功報酬が315万円で、428万4,000円となっております。それと、先ほど申し上げました上告費用につきましては、先ほど言いましたように、印紙代、納付郵券、事務費ということで、これについてはまだ確定しておりませんが、弁護士のほうから、大体7、8万程度いったらいいんじゃないかということを聞いております。以上でございます。

委員長 他にございませんか。 伴委員。

伴委員 歳入のほうの17の寄附金なんですけど、ふるさと納税、これ、平成22年度のこれまでのトータルのふるさと納税というのはなんぼ集まったのかちょっとおしえていただきたいのですが。

企画財政 平成23年の2月14日現在でございますが、トータルで115万2,9

課長 94円になっております。

伴委員 前年度、平成21年度ではどれぐらいの金額になってたかわかりますか。

副町長 前年度につきましては、209万1,082円となっております。ただし、この年度につきましては、1件の方が1人で100万円寄付あったんですわ。それで、その分除いたらほぼ前年度と同じということになっております。

伴委員 よくわかりました。横ばいかちょっと微増という感じで捉えさせていただきましてんけれど、これは非常に努力していただいている、貴重な寄付ですんで、今後ともその辺、一層の努力をよろしくお願いします。以上です。

委員長 他にございませんか。 里川委員。

里川委員 保育所運営費負担金の関係なんですけれども。広域入所はふえている状況もあって、あわ、たつた、それぞれ保育園の状況をみると、子どもさんは結構いっぱい、希望者もあって、ようけ入っていただいているようには思ってるんですけれども。この保育所運営費の負担金が減額されているというところには、どういう原因があるのかなあと。年度当初からも結構園児たくさん来られてたしなあとと思いつつ、これが逆にふえててもいいくらいかなあと思ってたんですけれどもね。この関連で、22年度、私、一度委員会でも問題にしましたけれども、県が保育士の基準を0歳、1歳、2歳、3歳とこうしてくるときにね、1歳を1対5、2歳を1対6という形でやってきたのを、1歳も2歳も1対6で換算すると、いうようなことが行われた、ということも逆に影響しているのか、予算からみたらね。影響してるのかどうかというところもちょっと私自身勝手に読み取ってるんですけれどもね。なにかそういう影響が出てたんかなあ、でも、減額になるってことはないというように私は思ってたのに、ここで減額になったのはなぜなんだろうというのが、まあちょっと素朴な疑問ですけれども。その辺はどういうふうにみればよろしいでしょうか。



|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福祉課参事  | <p>今回の補正で歳出のほうは、68万7千円増加させていただいております。そして反対に歳入のほうでは、126万1千円減となっております。この理由といたしまして、この保育所運営負担金というのは、私立保育園にうちから委託している事業に対しての負担金であります。その計算方法でございますが、国の示す保育単価から保護者から徴収している保育料を引いた分の2分の1が国で、4分の1が県から、というふうに入ってきます。公立保育園のほうはすべて交付税算入になっております。そのなかで、なぜこういう逆転現象といいますか、逆になっていますのは、当初の平均保育料よりも高い方が私立保育園に入ったということで、こういう現象が起こったと、いうことでご理解をお願いします。</p>                        |
| 委員長    | <p>よろしいですか。他にございませんか。</p> <p>( な し )</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員長    | <p>これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。</p> <p>次に、② 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。</p> <p>面巻国保医療課長。</p>                                                                                                                                                                                                        |
| 国保医療課長 | <p>それでは、継続審査の②、平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、資料2をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>本補正予算につきましては、保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金の確定と、この確定に伴う国庫、県支出金の補正、退職被保険者等に係る療養給付費の年度末を見越したなかの補正と、この増額に伴う歳入における療養給付費等交付金の補正、そして、今回の予算補正において歳入が歳出を上回ったことによって生じた財源を歳入欠かん補てん収入に充当する補正となっており、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,380万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億1,782万1千円とするもの</p> |

でございます。

初めに、歳出予算の補正につきましてご説明をさせていただきます。

下段の総括表（案）をご覧くださいませでしょうか。

第２款 保険給付費の退職被保険者等療養給付費では、支給件数は当初見積りを下回るものの、１件あたりの支給単価が当初見積りを上回ることから、１，３８０万３千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳入予算の補正についてでございます。

上段の歳入総括表（案）をご覧くださいませでしょうか。

初めに、第２款 国庫支出金では、３１８万６千円の減額補正をお願いしております。

療養給付費負担金、財政調整交付金とも、これらの算定に用いられる医療給付費にかかる保険基盤安定繰入金の確定により、医療費給付費分現年分で２７９万５千円の減額、医療給付費分普通財政調整交付金で３９万１千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第３款 療養給付費等交付金では、退職被保険者等療養給付費の増加が見込まれることから、この財源である支払基金からの交付金１，３８０万３千円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、第５款 県支出金では、国庫支出金と同様の理由により、医療給付費分普通財政調整交付金で３０万３千円の減額補正をお願いしております。

次に、第８款 繰入金では、一般会計繰入金で、繰入の基準となる県支出金等の交付決定により、７４５万６千円の増額補正をお願いするものでございます。

その内訳は、医療費給付費分保険基盤安定繰入金で８６８万円の増額、後期高齢者支援金分保険基盤安定繰入金で２１７万９千円の増額、介護納付金分保険基盤安定繰入金で５０万３千円の増額、保険者支援制度分保険基盤安定繰入金で２３５万９千円の増額、また財政安定化支援事業繰入金では６２６万５千円の減額補正をお願いするものでございます。

最後に、第１０款の諸収入についてであります。歳入欠かん補填収入で、今回の予算補正において歳入が歳出を上回ったことによって生じた財源３９６万７千円を減額補正させていただくものでございます。

以上で、平成２２年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）

につきましてのご説明とさせていただきます。何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

( な し )

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

本件についても、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、③ 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

上田下水道課長。

下水道課長 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)(案)についてご説明させていただきます。

お手元の資料3をご覧くださいませでしょうか。

まず、今回の補正では、既定の歳入歳出予算の総額に202万円を増額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ11億8,619万7千円とするものでございます。

主な内容につきましてご説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

公共下水道への加入件数につきまして、当初120件を見込んでおりましたが、昨年の12月末現在で190件の接続申請をいただきましたことから第1款 分担金及び負担金、下水道費負担金で700万円の増額補正。

また、第2款 使用料及び手数料の下水道使用料につきましても接続件数の増加による使用量増から下水道使用料で446万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、第4款 繰入金では、加入負担金及び使用料の増額分から下水道処理費用分を差し引いた額944万円を公債費、元利償還金の財源に充当いたしますことから、一般会計繰入金で944万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。下段の表をお願いします。

第1款 公共下水道費の施設管理費におきまして、同じく接続件数の増加から下水道処理費用におきましても増加することとなりますので、流域下水道維持管理負担金で202万円の増額補正をお願いするものでございます。以上、3月議会定例会に上程を予定いたしております平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)案のご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

( な し )

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、④ 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

福祉課長 それでは、平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)につきまして、資料4、平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)歳入歳出総括表(案)により説明させていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,969万4千円を追加し、予算総額を16億8,712万7千円とするものでございます。

補正の主な内容といたしましては、最終的な介護給付総額を推計するにあたり、現在の予算額を上回る見込みでありますことから、まず歳入につきまして、給付額に対する法令に基づく国・支払基金・県・町の負担割合に応じ、第3款国庫支出金で1,290万8千円、第4款支払基金交付金で1,987万8千円、第5款県支出金で862万6千円、第8款繰入金において828万2千円のそれぞれの増額補正をお願いするものでございます。

次に、歳出のほうでございます。

第2款 介護給付費の介護サービス等諸費のなかで、居宅介護サービス給

付費で、3,346万1千円の増額補正。続きまして、地域密着型介護サービス給付費で、1,423万9千円の増額補正。居宅介護サービス計画給付費で、275万7千円の増額補正をするものでございます。次に、高額サービス諸費の高額介護サービス給付費で919万7千円の増額補正。高額医療合算サービス諸費の高額医療合算介護サービス給付費で、129万6千円の増額補正。特定入所者介護サービス等費の特定入所者介護サービス費で、531万円の増額補正をするもので、各サービス合計で6,626万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、第3款基金積立金におきましては、介護サービス給付の増などにより、介護保険給付費準備基金積立金で、1,656万6千円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についての説明とさせていただきます。

よろしく、お願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、⑤ 平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

清水上水道課長。

上水道課  
長

平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。資料5をご覧ください。

早期に財政健全化が図られるよう、金利に係ります負担の軽減を目的とした財政融資資金借入金の繰上償還が承認されましたことから、資本的支出の企業債償還金等の増額補正、及び、平成21年度企業債借入に伴う利率が確

定したことによります支払利息の増加額補正をお願いするものでございます。

収益的支出では、営業費用の支払利息で125万3千円の増額補正であります。

次に、資本的収支では、資本的収入の企業債で償還金の財源に充当いたします借換債といたしまして、1億2,500万円の増額補正、資本的支出の企業債償還金で、繰上償還分1億6,450万円の増額補正するものでございます。

また、（企業債）につきましては、企業債の目的、限度額におきまして、企業債対象事業の減に伴い配水施設整備事業の限度額6,000万円を2,500万円に、下段の借換債につきましては新たに1億6,000万円を追加するものでございます。

今回の補正につきましては、高金利に係る負担の軽減を目的とした財政融資資金等の繰上償還の承認を得ましたことにより、金融機構で昭和61年3月に借り入れた1億4,600万円、これについては利率6.4%、それと財務省で昭和60年3月に借り入れた2億1,500万円、利率につきまして7.1%と、昭和61年3月に借り入れた2億6,900万円、利率6.3%、この3件につきましては、未償還額が合計で約1億8,813万円ございまして、これを金利の低い利率の企業債で、償還金の財源に充当する借換債1億6千万円借換えすることにより、利子残額が合計2,814万円のものが473万円となり、差し引き約2,341万円が補償金免除繰上償還に伴います利子軽減になるというものでございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ な し ）

委員長

これをもって質疑を終結いたします。

本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

他に、理事者側から何か報告しておくことはございませんか。

( な し )

委員長

以上、継続審査については、終わります。

次に、２．その他について、委員の方から何かございましたらお受けいたします。

( な し )

委員長

その他についてもこれをもって終わります。

これをもって、本日の案件についてはすべて終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり町長の挨拶をお受けします。

( 町長挨拶 )

委員長

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

( 午前 ９時３９分 閉会 )